

第2回館林市立学校適正規模・適正配置審議会 議事録				
日時	令和7年7月23日（水） 午前10時30分 ～ 午前11時47分			
場所	館林市役所 501A会議室			
出席者	委員	土屋 修 内藤 敏男 井戸 健二 大澤 好則 小暮 真之 小山 真智子 浅沼 三恵子 青木 寿恵	欠席委員	飯塚 健
		教育長 中村 美江子		
	事務局	教育次長 戸叶 俊文 教育総務課長 木村 和好 学校教育課長 平井 智久 総括係長 岩瀬 美花里 指導主事 荻野 和明 主任 横山 瑠璃子		

1 開会

- ・委員 9 名の過半数となる 8 名の出席により、審議会が成立することを確認。

2 議題

発言者	審議内容
事務局	定刻となりましたので、ただいまより、令和 7 年度第 2 回館林市立学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。 それでは議事に移ります。議事の進行は土屋会長にお願いいたします。
会長	それでは、議長を務めさせていただきます。 議事に入る前に、前回都合により欠席されたお二方に自己紹介を賜りたいと思います。まず、井戸委員さんからお願いします。 (井戸委員 挨拶) ありがとうございました。続きまして、小暮委員さんからお願いします。 (小暮委員 挨拶) ありがとうございました。井戸委員さん、小暮委員さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。続きまして、これより議事に移ります。はじめに事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、事務局より本日の審議会の進め方について説明いたします。 お手元の次第をご覧ください。議事につきましては、館林市における学校適正規模や適正配置、学校規模の適正化の方法についてご審議をいただきます。詳しい内容につきましては、後ほど説明いたします。 前回の審議会では、委員より事務局側から素案を出してもらいたいとのご意見が出ましたので、協議資料にあります案をたたき台としてご審議いただき、とりまとめていきたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。
会長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 議題の(1)「館林市における学校適正規模について」事務局より説明をお願いします。

事務局	(協議資料 1 及び参考資料となる資料 1 について説明)
会長	私から 1 点よろしいですか。協議資料 1 の 1 ページ目、「1 学年 2 学級編成となるためには、小学 1・2 年生は、1 学級の最小で 16 人」とありますが、1 学年に 16 人いれば 2 学級ができるということですか。それとも、複式学級を避けるために 16 人必要という意味ですか。
事務局	1 学級 30 人を超えますと 2 学級になりますので、最小人数が 16 人であれば 32 人となり、2 学級設けることができます。
会長	それは 1 年生と 2 年生で 2 学級という意味ですか。
事務局	1 学年における人数となります。
会長	1 学年において 16 人の学級が 2 つあれば、ということですね。1 学年に 16 人ではないわけですね。わかりました。 このように、資料に記載の数字等でご質問や国の基準、館林市の適正規模の考え方についてのご意見やご質問等があればお願いします。
委員	あまり詳しくない者としての意見なのですが、よろしいでしょうか。 アンケートで集計した数字やメリット・デメリットも把握していますが、デメリットを無くすためにこの人数が最低限必要だということによろしいのでしょうか。また、複式学級ではやはりいけないものなのでしょうか。例えば、少人数のメリットを生かした学校を設置するという方向にはならないのでしょうか。
会長	少人数や複式学級のお話がありましたが、学校現場に携わっていらっしゃるお立場の方から、いかがでしょうか。
委員	事務局から提案がありましたが、少人数は少人数としての良さがありますし、それは前回資料の中でもうかがえるところです。 この資料に「小学校は全学年でクラス替えができることが望ましい」とありますが、なぜクラス替えが望ましいのかという部分の根拠を示していく必要があると思います。 繰り返しになりますが、おっしゃるようにクラス替えせず少人数で行っていく良さはもちろんありますし、私もそのような学校で担任をした経験もあり

	ます。発達段階を見た時に、特に児童生徒が心の面でも発達する中で、新たな人間関係を毎年築くことによって子どもたちが学習面でも運動面でも、様々な面においてそうですが、人間関係を築くということは非常に大きな意義があると考えます。 ですので、クラス替えをすることによる意義、もちろん少人数は少人数の良さもありますし、2学級、3学級にする良さもありますが、その中で市として、「こちらに重きを置く」というような根拠といいますか、そのような考えが示されるとより説得力、この基準の意味が出てくる気がします。 学級数がある程度出てくれば、当然児童生徒数もそれに応じて国や県の方で法令上定められているものもありますので、必然的に定まってくると思います。
会長	各ご家庭でも少子化が進んでいる中、人間関係を築く上で、というお話にも関係してくると思います。
委員	いじめもそうですが、子どもたちにはやはり好き嫌いがあるので、そういったことに配慮してもらおうという意味や、心を守るという意味ではクラス替えはとても良いとは思いますが、近年は逆にそういったものが多すぎて、またクラス替えが難しくもなっているのかなと少し感じます。 子どもは全くクラス替えがなく、複式学級であったりもしたので、6年間ずっとそのままで小学校を過ごしていました。それはそれで、少しでもこじれてそれが何年間も続くのも困るなとは思いますが、中学に上がって、子ども自身もやはり一人の個なので、この子が好き、この子が嫌いという好き嫌いは出てきてしまいます。クラス替えがあった方がいいとは思いつつ、皆がそれを主張したら大変だと思いつつ、先生も大変なご苦労をして組んでくださってるのではないのでしょうか。毎年4月、5月になるとやはりあの子が良かった、この子が嫌だったというのが若干あります。全てを聞くことはもちろん困難ですし、先生方のお考えもあるでしょうから、どちらを優先していいのかは正直私も難しいところだと思っています。
会長	クラス替えの難しさなど、それも当然ありますね。
委員	私は教育からしばらく離れているので、一般的な考え方としての意見でよろしいですか。 資料1を見ますと、現状で3,005人、これが令和13年になりますと2,299人の推計になっています。協議資料1の基準をクリアするためには、少々乱暴な言い方かもしれませんが、館林市で何拠点にするかだと思います。

	す。基準にするのは1学年100人ほどの構成で、6学年だから600人です。例えば4拠点にすれば、1校およそ500人台です。この場合ですと1学年100人は切りますが、あまり集約しすぎると地理的・距離的条件など様々な問題が出てきますので、そういった考え方を基にして進めていけばいいのではないかと思います。当然様々なメリット・デメリットが出てきますし、一番大切にしなければならないお子さんたちにとってのメリット・デメリットなどもあると思いますが、それは次の段階で調整していけばいいと思います。 この審議会は適正規模・適正配置とありますので、館林市に11校ある小学校をある程度集約して、集約していくためにはどうしたらいいか、そういったことを考えていけばいいのではないのでしょうか。乱暴な言い方かもしれませんが、そのようにしていかないと前に進んでいけないのではと思います。
会長	第一に子どものことを考えながらというお言葉がありましたが、それが本当に大切なことだと思います。今のお話はこの後の議題にもつながる内容だと思います。適正規模について、何とかしていかなければならないという私たちの方向性は1つあってもいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。
委員	適正規模の基準を考えるにあたっては、今後数年間にわたる推計を出されましたが、そこを考えざるを得ない状況になっていると思います。 ただでさえ少子化も進んでいる中で、学校現場で子どもたちを見ていても本当に人間関係づくりが苦手な子どもが増えています。世の中の情勢を考えた中でも、もう昔のように家庭でも兄弟姉妹は多くなかったり、一人っ子の家庭もあつたりで、校庭や公園で遊んでいる姿も限られています。極端な話、1人でゲームをしたり、友達同士で遊ぶ時でもゲームを通して遊んだりしています。そこにコミュニケーションがあるかということ、昔と比べてかなり減っています。大人の社会もそうですよね。言葉を喋らなくても買い物ができるし、外食に行けばロボットが食事を運んでくれます。そのような時代の中で人として何を求めるかということ、私はやはり人間関係が非常に大切だという気がします。特に、感受性が豊かな現代だからこそです。学力や運動能力ももちろん大切です。人間関係をつくりながらそういったものをいかに育てていくか、その中では基準というものを設けて、今後の子どもたちの未来を考えていく必要があると思います。
委員	人間関係づくりという点において、やはり人数の少ない集団の中での人間関係づくりと、クラス替えなど入れ替わりがある中での人間関係づくりでは、子ども自身が折り合いをつけていこうという、社会へ出ていくために必要な

	スキルを幅広く身に付けさせるためには、多くの人と触れ合える場が必要か と思います。少ない人数の中で、中学や高校に行っていきなり大きな人数の 中で折り合いをつけられない、今までのやり方が通じないという4月スター トのことを考えると、やはりある程度の規模は人間関係づくりとして必要か なと思うところがあります。
委員	先ほどお話が出たように、子どものことを考えるという点は絶対にぶれない ようにしていくべきだと思っています。人間関係づくりだけではなく、能力 向上という点を考えた場合、良いかどうかはまた別ですが、現在国が推進し ているのは「主体的・対話的で深い学び」です。つまり、対話をしていくこ とによって学力だけでなく識見を有していきましょうということです。その 時に、固定的な人間関係に陥ってしまう少人数だと対話が硬直化してしま います。たくさんの、いわゆる多様性を持った子ども同士が触れ合うことによ って「この子は同じ年齢なのにこういう視点を持っているんだ」「この子は 僕にないこういう考え方を持っているんだ」という引き出しを増やさないと やはり子どもたちの能力は伸びていきません。そこで決まりきった考え方、 「もうこの子はこういうことしか言わない」というようになってしまえば、 子どもたちの能力は止まってしまいます。 それからもう1つ、インクルーシブ教育というものもあります。いわゆるい ろいろな障がいを抱えている方と一緒に生活していきましょうという、その ような状況の中では多くの人数がいないとそういった教育が成り立ちませ んし、繰り返しになりますけれども主体的・対話的で深い学びもできません。 探究活動などをするにしても、少人数だとできません。高校になると40人、 本校は今年から32人学級になって、生徒にもアンケートを取ったところ 「中学とそれほど差がなくて良かった」という意見がある一方で、申し訳あ りません、これは議事に残していいかわからないのですが、やはりクラスで 適応できないのは少人数の学校から来た子が圧倒的に多いです。人間関係が 高校になってシャッフルされるとうまくつくれないというのは事実として あります。もちろん、全てではありません。そこでうまくいく子もいますが、 数としてはやはり増えてしまいます。そういった意味で、小学校や中学校で もある程度的人数の中で教育を受ける、又はその中で生活するというのは必 要だと、それがひいては子どもたちにとってプラスになるのではないかと思 っています。
会長	人間関係づくり、対話、インクルーシブ教育など、いろいろなワードが出て きましたが、そのほかにご意見等ございますか。

委員	複式学級や異年齢児交流の良さというものは十分わかってはいますが、やはり同年齢同士の育ちというのが今求められている力かと思います。そこで育んでいく上で、社会性や人間関係を築いていく上で、同年齢というのは非常に大事だと考えます。私が勤めている地域でも、地域の方がそこに力を入れて子どもたちの力をつけていきたいという働きかけはたくさんしてくださっていますが、やはり子ども同士の育ちは必要だと感じます。ですので、規模を広げて幅が広がるような環境を子どもたちのために整えてあげることが大切なことかと思います。 子どもが中心ですが、保護者も子どもたちが非常に影響される存在です。そういった保護者同士の関わりにおいても幅を広げてあげるということは、間接的ではありますが子どもたちにとっても大事になってくるのではないかと感じています。
会長	新たに保護者同士の関わりという視点でもご意見いただきました。
委員	少人数の良い点や悪い点も十分承知して、今のお話を受け止めさせていただきました。規模が大きくなって私が一番憂慮していることが、省かれた子が出てくるのではないかとということです。不登校やそこにそぐわない子が増えた時に教育現場ではどういった対応をしてくださるのか、どのような教育が合っているのかというのを、これ以外の場で考えていただく機会があるといいなと思いました。
会長	決して、今の皆さんのお考えは少人数のデメリットをおっしゃっているわけではないかと思います。少人数の学校ですばらしい学校経営をされている学校もたくさんあると思います。国や県の基準にはその根拠がありますが、先ほどご意見の中でいただいた様々なキーワードに沿って適正規模を考えていくという方向性でよろしいでしょうか。 (異議なし)
委員	今のお話の流れで教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。小学校の1学年2学級に関連して話が膨らんだかと思います。協議資料1には小学校全学年で2学級以上、中学校は全学年で3学級以上と表記がありますが、中学校の現状について、小学校と違って中学校はなぜ2学級ではなく3学級なのかというような意見を述べる場はこの後にありますか。

事務局	小中を一緒に考えていただきますので、ここでおっしゃっていただければと思います。
委員	ありがとうございます。現状、第二中学校には1学年2学級の学年が存在しています。昨年度までは全学年3学級でしたが、今年度は2学級・3学級・3学級となっています。いただいた資料を見ますと、来年度は2学級・2学級・3学級になる可能性もあると考えています。そうした際に、今後その規模の中学校においてどのようなことが考えられるか情報共有ができればと思います、お話しさせていただきます。 中学校におきましては、5校ある中学校のどの学校においても実技教科の音楽、美術、技術、家庭科については1人の先生で対応しています。ただ、今の二中の規模になってきた場合、ほかの中学校とどのような違いがあるかという、5教科の指導が1つの学年に収まらず、2つの学年で指導しなければならないという状況が全ての5教科担当の先生で生じるということです。これが大きく違う点だと思います。 そういった運営の中で心配な点が3点あります。まず1つ目が、2学年の準備をすることでの教師の負担感というところです。時間外勤務の集計等もしていますが、そういった点からもほかの学校と比べると多いかなと感じるところがあります。また、小学校と違って中学校は部活動の指導もありますので、その辺りも踏まえて就労時間が長くなってしまっているなと感じています。 2つ目の心配な点として、学びの質というのを少し考えてしまうところが私個人としてはあります。先生方は一生懸命子ども主体の授業をつくってくださっていますし、手を抜いていることは一切ありません。でも、1つの学年に没頭できる授業づくりをしている学校と、2つの学年の授業づくりをしている学校とでは、どうしてもある程度のところ切り上げてもう1つの学年の準備をしなければ間に合わないということがあります。かといって、時間をかければ必ず良い授業がつくれるというわけではないと思いますが、そういった点での心配を抱いてしまいます。 3つ目は、先生方の健康面です。1つ目と連動する部分もありますが、やはり規模が小さくなれば配置される職員数も少なくなります。そうすると、一人一人に係る校務分掌が2つでいい部分が3つになるなど分掌が増えます。ということは、授業づくりや部活動のほかにさらにプラスアルファの校務分掌の仕事が入ってきます。そういった中で仕事に追われ、もし病休などになってしまうと、それは子どもの学びをストップさせてしまうことにもなりますので、先生方の健康管理を意識して、時間外が多くなりそうな先生について

	ては声かけをしながら対応しているところです。3学級ではなく2学級の規模になってしまうと、そういう恐れがあるなという点でお話をさせていただきました。
会長	学級編制基準に関わって、学級数が決まると教員定数が決まるといいますからね。その視点からご意見をいただきました。(1)の議題はここまでとしてよろしいでしょうか。 (意見等なし) 全体として考えなければならないというご意見は、適正配置についても係ってくると思います。 それでは、続いて(2)「館林市における適正配置について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	(協議資料2及び参考資料となる資料2について説明)
会長	ただいま説明がありました、館林市における学校適正配置について、何かご意見やご質問等はございますか。
委員	協議資料2の(1)に、国では小学校ではおおむね4キロ、1時間以内を一応の目安として市町村が判断するとありますが、記載のとおりこの調査研究は2008年ですから、かれこれ20年弱経っています。事務局の案としては40分以内としており、小学生の子どもたちの歩幅からこの計算を出されたのだと思いますが、やはり小学校1年生と6年生では歩幅にしても時間にしても相当違います。そういった点を踏まえることもそうですし、昨今の天候事情、この暑さはもとより、下校時の急な雷雨などもあり、時代が相当変わってきている中で、子どもたちが安全に登下校して家に帰るということが一番の願いになっています。 天候や子どもの発達段階を踏まえた中で本当にこの40分というものが適切かどうか、そういったところを考えていく必要がある気がしています。中学校の方はある程度自転車という手段があります。もちろんその中には交通安全の面はあります。繰り返しになりますが、小学校における6年間の発達段階、それから昨今の天候等、そういった点から根拠をどこに置くのかを明確にしていく必要があると思います。

会長	文科省の調査研究は、２００８年が一番直近のものでしょうか。
事務局	２００８年が最新となっております。
会長	この暑さの中４０分歩くというのは、確かに大変なものがあります。
委員	これだけある小学校を文科省の適正に当てはめるためには、どこかに集約しないと本来いけないと思います。集約した結果に従って、市の案では４０分以内という制限ですが、なにも歩きだけを想定することではなく、バスなどいろいろと代わるものがあるわけですから、そういうものを利用しながらある拠点に集約して通学するという方法もあると思います。それには予算というものが絡んできますが、予算を並行して考えたら何もできないと思います。これらを考えていくためには、予算は別に置いておかないと進んでいかないと思います。
会長	この審議会は骨太の部分を審議していく場でありますので、スクールバス等も当然必要になってくるのかなと思います。
委員	ですから、今回はある程度集約していこうということではないのですか。１６ある学校を、定めた基準の範囲内とするためにある程度集約してどうする、というお話ですよ。それについて、児童生徒の不便さを解消するためには今お話ししたような代替手段がたくさんあるわけですから、それを利用しようという、そういうことですよ。
会長	そうですね。
委員	通学方法という点で、やはり天候が館林市においては課題だと思っているところです。それにプラスして地域事情といいますか、私が住んでいる所は民家が少ないです。子どもたちが通学する時に距離・時間というのは基準としてありますが、地域の事情、館林市には子ども安全協力の家という旗を掲げている所もありますが、資料にも書いてあるように通学時の実態なども十分に配慮していただきたいと思います。 また、交通量が激しい地点等のことも考えていただいて、ほかの方のお話にもあったように、次の段階でそういった点を考慮していただきたいと思います。

会長	考慮すべき点というのは多々出てきますね。議題（３）の議題にもつながるお話だと思います。
委員	適正配置というのは基本的に何校にするのですか。
会長	進行が答える立場ではないかもしれませんが、ここで骨太を出して、そして数年かけて考えていくものだと、館林市のお子さん減ってきた時点で既に考えていかななくてはならないと思います。
委員	かなり子どもが少なくなっている学校などはすぐにやらなくてはならないことですね、複式にしないために。でしたら、一般的にある程度教育委員会の方で基本的なことを出していかないと検討のしようがないと思います。
事務局	現在、審議会という形でご意見をいただいております。こういったご意見をいただいた中で、我々事務局サイドが計画を作ります。計画を作るにあたって、提示しました資料１の状況を見ていきますと、単純な推計ではありますが、再編せざるをえないのかなということが資料から読み取れます。いただいたご意見を基に、事務局からある程度のものお出しして見ていただきたいというのがあります。まずは本日の協議資料に基づいて様々なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	ここでご意見をいただいた後、事務局の方でまた素案が出てくるということです。
委員	資料１の令和１３年度の人数から勘案していくと、４地区くらいに拠点をつくって、１学年１００人として１学校で６００人、６００人×４で２，４００人、そういうものを基本に進めていくと、それに関わるメリット・デメリットがたくさん出てきますよね。それは教育委員会で説得や説明をしていかなければいけないと思います。保護者の方はこういった痛みを感じる部分には反対ですから、基本的には皆さんで痛み分けをする、その中で子どもたちには負担かけさせない、そういったことを大前提で進めていかなければならない気がします。今現役で親世代の方はゆとりある教育をした方々ですから、わがままな考えを持つ方もいます。少々暴言になりますが、そういった点を強行突破していかないと問題解決はしないと思います。これは私の考え方です。皆さんのように子育てをしている年齢ではないので、よく状況がわかっていない部分もあります。その点は申し訳ございません。

会長	では、適正配置についてはそのような形で進めていく方向でよろしいでしょうか。 (異議なし) お話に出たような適正規模・適正配置の方法については、次の議題(3)「学校規模の適正化の方法」に通じる部分かと思います。 それでは、議題の(3)「学校規模の適正化の方法」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(協議資料3及び参考資料となる資料3～資料5について説明)
会長	ただいま、館林市における学校規模の適正化の方法について説明がありました。先ほど出ていたご意見はこういうことかなと思います。この議題について、何かご意見やご質問等はございますか。
委員	資料2の地図を見ますと、条件は大体クリアできていると思います。でも、集約していくと拠点から離れていきますので、先ほどのように徒歩40分というのは別の方法がありますよ、と提案しました。それにはやはり予算が絡んできますから、予算は絶対に別個で考えないといけないと思います。 ほかの委員からご意見があったように、ある程度進めたら危険性の問題などについて取り上げるなどして、田舎ですと通学距離が長くなって危険ですから。そこには第二の拠点を置いてスクールバスなどで行く、自宅からその拠点までは先ほど申し上げたように痛み分けして、保護者が何とかしなければならぬ、それくらい踏み込んでいかないと、やはりそこには一番責任がある保護者が絡んでいかないと、もう教育委員会や市に任せるだけでは進んでいかないと、思います。
会長	(1)、(2)の議題を踏まえて、学校の統合や通学区域の見直しなど、より具体的な作業が次回以降に事務局から提案されると思います。
委員	小さい学校から大きい学校に行くとなかなか馴染めない例がたくさんあるというお話がありましたが、だからこそ集約というのは必要だと思います。
委員	混ぜ返してしまうようで恐縮ですが、質問よろしいですか。 統合と通学区域の見直しというのは、どちらか一方の方が事務局としてはいいのですか。この地域は統合、この地域は選択とした方が、例えば、「この地

	域は義務教育学校にした方が施設の有効利用ができる又は通学距離が短くなる」、一方で「この地域は統合するよりは選択制にした方がいい」など、二者択一のようなことはできるのでしょうか。それとも、どちらか1つにすっきりさせた方がいいのでしょうか。
事務局	今回の協議資料3は、あくまでこういった案、例示があるということでございます。これから先、個別具体的にになりますと、この案だけでなくもっと組み合わせるなどの方法もあると思います。今回は審議会委員の皆様、こういった手法があるので様々な考え方の幅を広げていただきたいという形でご提示しております。
委員	私もよろしいでしょうか。 アンケートを取られてその結果が書いてありますが、その中に小中一貫教育に関する質問があったということは、教育委員会はそのような方向で動いていく流れではないのですか。先ほどのお話ですと、考え方の一つとして小中一貫教育があるというようにおっしゃっていましたが、どういうお考えでこのアンケートが作成されたのでしょうか。 また、アンケートにその他の自由記述欄があったと思いますが、その結果についても教えていただければと思います。
事務局	アンケートでは、今回の資料でお示しした小中一貫教育も中高一貫教育も質問として伺っております。これは、あらゆる選択肢を排除しないで皆さんから率直な意見を伺いたいということで、この考えに固定化しているものではないでございます。 アンケートの自由意見につきましては、お手元にお配りはしていませんが、報告書にはカテゴリーごとにまとめてあります。次回等で今後、自由意見等もお配りできればと考えております。かなりボリュームがあり、そこから読み取れるかどうか厳しいところがあるかと思ひまして、報告書の「まとめ」というところでアンケート結果をまとめております。その他の自由意見は資料には反映されておりませんが、そのような形でご覧いただければと思います。
委員	資料3や4、5にメリット・デメリットがわかりやすく載っていますが、実際に館林市でなくても近隣の市町村などで既に統合的なことが進められているところもあると思います。そういった市町村においてもこういったデメリットを感じながら統合していったのかと思いますが、先行している市町村がデメリットに対して講じた策など、そのような情報があればこの表に盛り込んでいくと、デメリットについて「ああ、そういった策で何とかなるんだ

	な」ともう少しメリットの方に目が行くような資料にもなるかと思います。なかなかそういった情報を集めるのは難しい部分もあると思いますが、具体的なものがあると説得力がある資料としてより分かりやすくなっていいのかなと思いました。
事務局	確認しておきます。
会長	協議資料3に戻りますと、学校の統合や通学区域の見直し・弾力化などが現実的に取りかかることができるかと思いますが、具体的な草案は今後検討していくということによろしいでしょうか。ほかにご意見等ございますか。
委員	全部を間仕切りにきっちりと分けるのではなく、この地域はここに特化しているので小中一貫にするなど、中高一貫が館林市に合うかはわかりませんが、地域によって統合の方法があってもいいかと、お話を聞いて思いました。私自身が今「中高一貫どうですか」と聞かれてもピンと来ないだけなのかもしれないですが、そういうのが地域差にあって選択できるのはいいかなと。その地域の特色もあると思うので、全部の小学校をこうやって切りましょうというのではなくて、地域ごとの格差を持ち味としてここは小中一貫、ここはAとBを統合という形で適正化を図るというのも一つの考えかなと思いました。
会長	今後どうしても骨の折れる作業だとは思いますが、学校規模適正化のために、子どもを置き去りにしない、子どものために一番良い選択をしていくということですね。
委員	もちろん子ども主体が一番として、その中で方向性が付いていくということがいいと思います。それは全員がいいようにはならないと思うので、どこか妥協点ではないですが、とても大変だとは思いますが、皆さんがここは譲れるというところを探していただくのがいいのではないかと思います。
委員	私も通学区域の見直しのところで、学校選択制というのはとても魅力があると感じます。「保護者が選択できる」と書いてありますが、「子どもが」ということでも良いですね。いろいろな選択ができる学校や特色がある学校が今までの教育とはまた違う形で、例えば縦割りの学校でお兄さんやお姉さんを見本にしながら教育を受けられたり、一方でこちらの大きな学校では特色ある教育を受けられたりと、そのように学校同士が切磋琢磨して特色のある、先生方のやりたいことができる学校というのが、子どもにとっても保護

	者にとっても非常に魅力があるなと感じます。選択の余地がたくさんあるのはいいなと。今までの画一的な、ここに住んでいればこの学校に行かなければならないというよりは、より選択ができるのは非常に良いことだと思いました。
会長	ほかにございませんか。 (意見等なし) 議題(1)から審議させていただきましたが、当然現状は子どもたちにとって厳しい状態になってきています。子どもたちのために、コミュニケーション能力や対応力、インクルーシブ教育、あるいは保護者のメリット等についても、この状態を何とかして適正規模について見直すと、そして見直すための配置については統合や通学区域の見直し・弾力化など、様々なことを考慮しながら進めていくということでまとめとしてよろしいでしょうか。
委員 (内藤)	四小などはこのまま推移していくのですか。それとも、この間に教育委員会として早急に手を打っていくのですか。
事務局	ここでも何らかの、という発言ができないのが心苦しいのですが、こちらの基準に当てはめていくと第四小学校は大分少ないというのは皆さんご存じだと思いますので、何らかの適正規模・適正配置を考えざるをえないというのは資料から読み取れると思います。また、こちらについては事務局サイドで今後方針等がまとまってまいりますとその点がぼんやりと見えてくるかと思っています。
教育長	私も発言してよろしいですか。実は第四小学校は以前から小規模校ですので、教育委員会として以前から手を打っていただいています。7年前に小規模特認校にさせていただきました、市内全域から行ける学校になっております。現在は児童数が54人ほどだったと思いますが、その約3分の1は学区外から登校している子どもたちです。このまま進んでいくと複式学級が増えるという恐れはあるのですが、複式を避けるために既に1つ手は打ってあるんです。この先は再編の中に全ての学校が入ってきますので、とりあえずは1つ手を打ってあります。 私は以前に第四小学校の校長をしていたことがありまして、その時に教育委員会をお願いをしました。複式学級が生じることが目に見えていましたので、やはり複式ではない学級を最低限1学級はつくりたかったのです。教員の定数の関係もありますし、子どもたちの学びの場ということもあります。

	ですので、今後も小規模特認校で学区外からも入ってくることを期待しております。
委員	学区外からの通学方法はどのようにされているのですか。
教育長	その時の様子ではバスなどは出してもらえなかったので保護者の送迎です。
委員	そうですね。やはりそこには保護者が、どこかに痛み分けが生じるわけですね。だからこの問題の全体もそういった考えを一つ置いておかないと、教育委員会だけに負担をかけるのは大変なことになると思います。
教育長	そのように1つは手を打っておりますので、後は再編の中で市内全域として考えていくことになると思います。
会長	小規模特認校というのは市内どこからでも通えます。第四小学校でもうたつてありますね。 それでは、先ほど私が申し上げたような方向でまとめとしてよろしいでしょうか。 (異議なし) 以上、予定しておりました議題は終了しましたので、議長の座を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

8 その他

- ・今回の協議内容を整理の上、第3回審議会で基本方針の草案を提示。
- ・第3回審議会の開催日程について確認。

9 閉会